

まちづくりのご意見・ご要望をお聞かせください

治太やんBOX。 治太やんメール

町 では、町民の皆さんに、まちづくりに対してのご意見やご要望等をいただくための窓口として、「治太やんBOX」と「治太やんメール」を設置しています。

お寄せいただいたご意見等は、山口町長が必ず読み、回答を送らせていただいています。平成24年度には、BOXに14件、メールに15件の計29件、また平成25年度には、これまでにBOXに6件、メールに11件のご意見やご質問をいただいています。

今回は、皆さんからいただいたご意見と町の対応の一部を紹介します。



治太やんBOX

- 町役場(1階町民プラザ)
- はあとびあ(1階ふれあい広場)
- 東部診療所
- 丹生診療所
- 総合体育館
- なびあす(総合案内)

治太やんメール

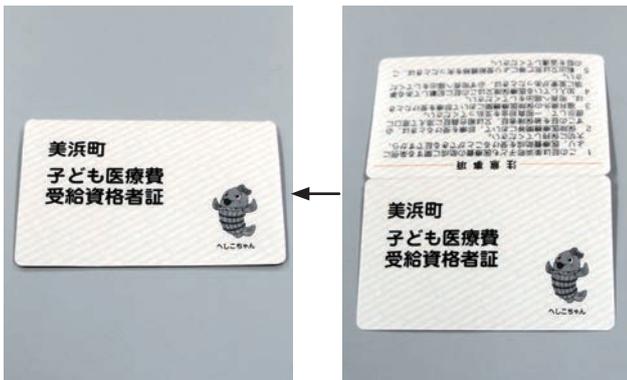
- ★ 次のメールアドレスに送信してください。
jitayan@town.mihama.fukui.jp
- ★ 町ホームページを利用し送信してください。
(<http://www.town.mihama.fukui.jp>)

※お問い合わせ先 町企画政策課 (担当・森下) ☎ 32 - 6701

子ども医療費受給資格者証

問 子ども医療費受給資格者証のサイズが半分に折っても健康保険証等と一緒に入らないため、カードサイズに変更してもらえませんか？ また、中学生まで使う事を考え、材質も検討してもらいたいです。

答 子ども医療費受給資格者証のサイズの件については、受給資格者証の中に記載しなければならぬ項目が多い等の理由から、カードサイズにするのは難しいところですが、2つ折りにして出来るだけ小さくするとともに、用紙についても、現在の物より破れにくいものがあれば検討したいと考えているところです。



↑平成25年10月に2つ折りのカードサイズに変更しました。材質も以前の受給資格者証より丈夫になりました。

小学校の冷房設備

問 町内の小学校で冷房設備が完備されているのは弥美小学校だけですか？どの学校にも子どもたちを守る平等な環境整備をお願いします。

答 学校施設は、建て替えや大規模改修時には国の補助金を活用し、冷房設備も併せて整備し、オール電化にしております。

その他の施設につきましては、全教室は国からの補助を受けられず、全て町単費で整備しなければなりません。このため、全て一度に整備することは難しく、低学年児童が暑さから避難できるように、順次、和室や図書室等、ある程度の人数が収容できる特別教室に冷暖房を整備しております。

また、オール電化の美浜中学校や弥美小学校につきましても、他の学校とのバランス、電気料金等の点に十分配慮しながら利用しています。



↑平成25年度に美浜東小学校・美浜南小学校に冷暖房を整備しました

コミュニティバスの停留所

問 Aコープ美浜店前のコミュニティバスの停留所ですが、冬は雪が吹き込むため、ドアを設置してもらえませんか？

答 本町ではドア付けを基本としておりますが、犯罪や非行を助長する溜り場となるような場所については、ドア付けの密室タイプでないものを整備しています。また、区要望に応え、周辺に待ち時間を費やす場所がなく、風当たりが特に強い場所については、ドアや電灯を整備し、維持管理費の負担も区の協力をいただいております。

Aコープ美浜店前の停留所は、Aコープ内で待ち時間を過ごせることとあり、ドアのないタイプを採用しましたが、利用される方々のニーズを考え、冬期間の対策も必要と思われる。今後、他の待合所も含め、検討させていただきます。



↑Aコープ美浜店前のコミュニティバス停留所

若者が住みやすい町に

問 保育所・小学校をもう少し便利にしてほしいです。若い子が地元に住みにくくなっています。

答 町では、充実した保育環境を提供するため、保育園の整備を順次進めており、平成21年度には「あおなみ保育園」が、平成23年度には、「せらぎ保育園」が完成しました。残るみずうみ保育園は、平成25年度に建設工事を開始する予定です。

また、若い子育て世代の方々が安心して子どもを産み育てることができるよう、平成21年度に「すくすく美浜っ子サポート事業」を創設し、各種の子育て支援事業を展開しているところです。

サポート事業では、多様な保育ニーズに対応するため、保護者の病



↑放課後児童クラブ

気や急用にに応じて短時間だけ子どもを預かる「すみずみ子育てサポート事業（一時預かり）」や、下校後の小学校低学年児童を預かる「放課後児童クラブ（学童保育）」等を行っています。従来から実施していた子ども医療費無料化については、その対象年齢を県内自治体で初めて中学生まで拡充し、またインフルエンザの予防接種では、満1歳から小学校6年生においては2回を限度として1回あたり1,000円を助成しています。あわせて教育費の負担軽減を図るために、高校生の通学にかかる定期乗車券の購入費を助成する制度も実施しています。

さらに、若者定住化対策として、住宅団地及び企業誘致や産業団地の整備にも取り組み、若者が住みやすいまちづくりを進めてまいります。



↑子育て支援事業の詳細は「すくすく美浜っ子～子育て情報誌～」をご覧ください



美浜町明るい選挙推進協議会が
総務大臣表彰を受賞

■ お問い合わせ先
町総務課 担当・片山
☎ 32-6700



↑会を代表して受賞された、美浜町明るい選挙推進協議会 会長 中川速雄 氏

1月26日に、明るい選挙の推進を目的としたこれまでの活動を称え、美浜町明るい選挙推進協議会に総務大臣表彰が贈られました。美浜町明るい選挙推進協議会は、町内37地区の区長推薦委員、学識経験者で構成され、昭和52年に結成されて以来、精力的に活動を行ってきました。

7月に行われた、第23回参議院議員通常選挙では、「白バラ隊」を組織し、広報車で町内を巡回して啓発活動を行ったほか、スーパーやイベント会場及び海水浴場等で街頭啓発活動を行い、明るい選挙の推進と投票総参加の呼びかけを行いました。会を代表して受賞された、美浜町明るい選挙推進協議会会長の中川速雄氏は、「これまで会員の皆さんが、地道に啓発活動をつづけてこられた成果を認めていただき嬉しく思います。」と話されました。



5年ぶり 19回目
美方高等学校駅伝部女子が冬の都大路へ

■ お問い合わせ先
町総務課 担当・瀬戸
☎ 32-6700



↑山口町長から激励金を受ける野原千里さん(松原)

12月10日に、女子第25回全国高等学校駅伝競走大会に出場する美方高等学校駅伝部女子の美浜・若狭両町合同壮行会を開催しました。同高駅伝部女子は、11月4日に開催された県高校駅伝競走大会において、2位に45秒差をつけて優勝し、5年ぶり19回目の全国大会出場を決めました。

壮行会には、美浜・若狭両町長をはじめ、職員、後援会、父母の会等約100人が激励する中、駅伝部女子9人と西出仁明監督が出席。両町からは、激励金及び特産品である「へしこ」と「梅干」に加え、お米180Kgが送られました。

主将の真柄碧さん(2年生)は「多くの方々のおかげで、5年ぶりに全国に出場することができそうです。1時間12分をきり、20位台を目指します。」と意気込みを話していました。美浜町出身の野原千里さん(2年生)は、「周りの方々が、母校に横断幕を飾ってくださいました。良い結果をだして、皆さんに恩返しをしたいと思います。」と話していました。



↑壮行会には、美浜・若狭両町長をはじめ、議長・副町長・教育長・後援会理事長・美方高等学校校長等が出席



げんげん運動にご協力を
減塩商品や減塩グッズのPR

■ お問い合わせ先
町健康づくり課 担当・山口友加里
☎ 32-3111



↑減塩商品等を紹介し、「げんげん運動」をPR

11月11日から12月5日の11日間、Aコープ美浜店及び菅浜生活協同組合で、「げんげん運動」のPRブースを設置し、減塩商品や減塩グッズを紹介しました。

町では、今年度から、高血圧・心臓病・脳血管疾患等の循環器疾患に対する発症予防、重症化予防を図るため、「げんげん運動」を推進しています。「げんげん運動」とは、食生活から始める健康づくりで、適正な塩分摂取(減塩)と、自分の生活スタイルや身体状況に応じた適切なエネルギー摂取(減量)を2本柱としています。



↑しょうゆを霧状にかける「ちよいかけスプレー」



↑ラーメンの汁を落とす「穴あきレンジスプーン」

今回のPR展示は、げんげん運動の具体的な企画や推進を行う5つのワーキング部会のうち、「サポーター企業での推進活動班」が企画したものです。

展示には、減塩しょうゆ等の調味料や目盛り付きおたま、塩分測定器等の減塩グッズが並びました。また、推進委員が会場に出向き、減塩・減量の必要性等を商品とともに説明していました。

サポーター企業での推進活動班では、今後も、減塩商品等の紹介や、飲食店での減塩メニュー製作のサポート等を続けていきます。



認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して
認知症サポーター養成講座

■ お問い合わせ先
町福祉課 担当・坪塚
☎ 32-6704



↑認知症の方への接し方を体験中

12月10日に、美浜南小学校で、認知症サポーター養成講座を開催しました。

この講座は、認知症の人やその家族が、地域で安心して暮らせる町づくりのため、町民一人ひとりに認知症を正しく理解してもらい、正しい対応をしてもらう「すまいる活動」を広めるため、町の高齢者支援センターが開催したものです。

今年度は、9月から町内小中学校の児童・生徒を対象に開催しており、この日は、美浜南小学校の5・6年生40人



↑認知症サポーターとしてオレンジリングをつける美浜南小学校6年生児童

が受講しました。

講座では、紙芝居や寸劇を通して、認知症の症状や、「驚かせない、急がせない、自尊心を傷つけない」等の接し方のポイント等を学んでいました。

受講後には、認知症サポーターの目印であるオレンジリングが送られ、児童たちは、「今日勉強したことを、これからの生活に活かし、認知症の方が困っている時は、正面から目を見て、ゆつくり話を聞いてあげたいと思います。」と話していました。



美浜町制施行 60 周年記念・NHK 福井放送局開局 80 周年記念

「NHKのど自慢」の出演者・観覧者を募集します

■お問い合わせ先
町商工観光課
☎ 32-6705

出場
予選を通過した20組の皆さん
司会
小田切千アナウンサー
▼**放送予定**
平成26年3月23日(日)
午後0時15分〜午後1時
(総合、ラジオ第一、国際放送)



竹島宏 さん



天童よしみ さん

▼**日時**
(予選) 平成26年3月22日(土)
受付 午前11時
開始 午前11時45分
終了 午後6時(予定)
(本選) 平成26年3月23日(日)
開場 午前11時
開演 午前11時45分
終演 午後1時30分(予定)
▼**会場**
美浜町総合体育館
▼**出演**
ゲスト

出場申し込み

郵便往復はがきでお申し込みください。

【往信表面】	【往信裏面】	【返信表面】	【返信裏面】
〒 〒910-8680 NHK福井放送局 「のど自慢・出場」 係	①郵便番号 ②住所 ③名前(フリガナ) ④年齢 ⑤性別 ⑥電話番号 ⑦職業(具体的に。大学生・高校生は部活動等を記入) ⑧歌う曲目とその歌手名 ⑨その曲を選んだ理由(詳しく)	〒 ①郵便番号 ②住所 ③名前	何も記入しないでください(選出結果を印刷します)

★グループの場合は、往信裏面の③～⑤について全員分と、メンバーの関係(兄弟、同僚、同級生など)も記入
※応募は1人(グループ)1通に限ります。※応募多数の場合は定員250組を選出のうえ、予選受付票を返送します。
※応募資格は中学生を除く15歳以上で、原則アマチュアの方とさせていただきます。※予選会の演奏も生バンドですが、キーの指定はできません。

【締め切り】平成26年2月10日(月)必着

観覧申し込み

入場無料ですが、本選日の観覧希望の方は、郵便往復はがきによる事前のお申し込みが必要です。(予選の観覧は自由ですが、会場の混雑状況により入場を制限することがあります。)

【往信表面】	【往信裏面】	【返信表面】	【返信裏面】
〒 〒910-8680 NHK福井放送局 「のど自慢・観覧」 係	①郵便番号 ②住所 ③名前 ④電話番号	〒 ①郵便番号 ②住所 ③名前	何も記入しないでください(選出結果を印刷します)

※応募多数の場合は抽選のうえ、1枚につき2人まで入場できる整理券を返送します。※満1歳以上のお子様から整理券が必要です。※当選はお1人様1通とさせていただきます。※インターネットオークション等での売買を目的としたお申し込みは固くお断りいたします。※会場では主催者の指示をお守りください。

【締め切り】平成26年2月17日(月)必着

※NHK福井放送局では、ご応募の際にいただいた情報を、抽選・選出結果のご連絡のほか、受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

お問い合わせ
NHK福井放送局 ☎0776-28-8850(平日/午前9時30分～午後6時※12月30日～1月3日を除く)
町商工観光課 ☎32-6705(平日/午前8時30分～午後5時15分※12月30日～1月3日を除く)



申告期間 2月17日～3月17日まで
所得税の確定申告をお願いします

■ お問い合わせ先
 町税務課 担当・馬野 ☎ 32-6702
 敦賀税務署 ☎ 22-1010

所得税の確定申告とは

所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得の金額とそれに対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金等との過不足を精算する手続きです。

※日本国内に住所を持っているか、現在まで引き続いて1年以上居所がある方は、所得が生じた場所が国の内外を問わず、その所得について所得税を納める義務があります。

確定申告をしなければならぬ方

- 事業をしている方、不動産収入のある方、土地や建物を売った方等で所得の合計額が所得控除の合計額を超える方
- サラリーマンで給与の年収が2,000万円を超える方や、給与所得や退職所得以外の所得が20万円を超える方等
- 公的年金等の収入金額が400万円を超える方や、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円を超える方

確定申告をすれば所得税が還付される方

給与所得者で確定申告の必要がない方でも、次のいずれかに該当し、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている場合には、還付を受けるための申告(還付申告)により、納め過ぎた税金が還付されます。

- ① 災害や盗難、横領により住宅や家財等の資産に受けた損害等について雑損控除を受ける場合
- ② 病気やけが等で支払った多額の医療費について医療費控除を受ける場合
- ③ 家屋を住宅借入金等で新築や購入、増改築等をして、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受ける場合等



インターネットで申告書が作成できます

税務署では、国税庁のホームページを活用した申告書の作成と、「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」の利用を推進しています。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば税額等が自動計算され、所得税及び復興特別所得税、贈

与税、消費税の申告書や青色申告決算書等が作成できます。申告書等を作成した後は、

同コーナーからそのまま「e-Tax」を利用して税務署に送信できるほか、自宅のプリンタで印刷して送付等により税務署へ提出することもできます。

※「e-Tax」を利用して送信するには、電子証明書の取得(手数料が必要)やICカードリーダーの購入等の事前準備が必要です。

ネットから便利!! 確定申告

国税庁ホームページの

確定申告



www.nta.go.jp

「確定申告書等作成コーナー」で「申告書」を作成してください!

メリット

- ① 24時間いつでも利用可能です。
- ② 税務署に行く必要がありません。
- ③ 自動計算されるので、計算間違いがありません。
- ④ データを保存すれば、いつでも作業を再開できます。
- ⑤ 保存したデータは翌年以降も利用できます。

2013年世界の

異常気象について

～地球の未来を考えましょう～

異常気象が叫ばれる今日。
2013年も地球上で数多くの異常気象がみられました。
どのような現象が起こったのか振り返ってみましょう。



↑長期間の日照りと降雨量の減少により土壌が乾燥し干ばつが発生(参考)

中国の湖南省では、8月10日までに気温が35度を超えた日が、過去最多の35日となりました。また、降雨量は過去63年で最も減少し、省内の7割が干ばつに見舞われました。

中国 干ばつ



↑大雨の影響で耳川が氾濫し、県道松屋河原市線の一部が崩落(宮代～佐野)

日本 台風18号
9月15日から16日にかけて、台風18号が列島を縦断しました。
この台風では、気象庁から大雨に関する初の「特別警報」が発表され、西日本の各地に大きな被害をもたらしました。(広報みはま11月号2頁～3頁)



↑落雷(参考)

8月6日の夜、スイスのチュールツヒ地方では、4時間で約3万回の落雷を伴う嵐が発生しました。
この嵐は、強烈な風雨を伴い、局部的に洪水が発生しました。

スイス 3万回の落雷



↑竜巻による被害(参考)

アメリカ 竜巻
11月17日に、アメリカ中西部一帯で夕方5時過ぎまでに60件を超える竜巻が発生しました。
この竜巻では、少なくとも70棟の住宅が破壊され、多くのけが人を出しました。

私たちにできること...

ここで紹介したほかにも、嵐や熱波、寒波等、世界中でさまざまな異常気象が観測されています。

歴史的に見れば、氷河期等、地球に突然大きな気候変動が訪れたことはありますが、専門家は、今日の気候変動は人為的なものとみています。

このままいけば、いずれ気候変動により、人間の生活や健康にも大きな悪影響を及ぼす可能性が示唆されています。

アヒム・シュタイナー氏(国連環境計画事務局長)は、「人類はもう生き方を変えるより他に選択肢がない地点に来ている。」と語っています。さらに、「違う方向に向かうことはできるはず。」と続けています。

今、私たち一人ひとりが、地球環境を考えて行動することが求められています。

新しい年に今一度、環境について考えていただき、できることから取り組んでみてください。

※お問い合わせ先

町住民環境課(担当:田村)

☎ 32-6703

美浜発電所の状況



今回の報告では、11月19日から12月16日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

全国原子力発電所所在市町村協議会
全体会議が開催されました

11月25日に、都道府県会館（東京）で全国原子力発電所所在市町村協議会（会長・河瀬敦賀市長）の全体会議（国との意見交換会）が開催されました。

当日は、経済産業省と原子力規制庁の関係者が出席し、原子力発電を取り巻く課題や問題点について活発な意見交換が交わされました。

経済産業省との意見交換で山口町長は、年内に取りまとめられるエネルギー基本計画において、原子力発電が果たす役割や基幹電源としての位置付けを明確にするよう求めた上で、次の2点について国の見解を求め、上田隆之資源エネルギー庁長官が応えました。

問 地球温暖化の問題を考えると、太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーを進めることが必要だが、そのエネルギーを導入した分は、化石燃料（火力発電の燃料となる石炭・石油等）の使用を減らしていくべきだと考える。国は、この環境問題を、どのように捉えているのか。

答 環境問題は、深刻な状況にある。CO₂を出さないエネルギー源は、再生可能エネルギーと原子力発電だ

が、再生可能エネルギーは、天候等に左右されることから、ベース電源とはならない。CO₂削減には、原子力発電が重要なエネルギー源であるといえる。

問 イギリスでは、新しい原子力発電所を建設するにあたり、技術者不足から、フランスの企業が建設することである。日本でも、いろいろな面で原子力に係る人材が今後必要になってくるが、技術者の確保についてどのように考えているのか。

答 原子力発電所の建設・維持・運転においては、多くの人材が必要であり、この人材の維持をなくしては、日本の原子力発電は成り立っていない。年内に取りまとめられるエネルギー基本計画においても議論しているところである。

次に、原子力規制庁との意見交換では、次の2点について国の見解を求め、池田克彦原子力規制庁長官が応えました。

問 新規制基準の適合性確認審査は、6か月程度を要すると聞いている。重要なチェックのため、時間が必要だと思うが、その間にもさまざまな影響が拡大している。スピード感を持って取り組んでいただきたい。

答 新規制基準の施行以降、審査体制の整備を図りながらスピード感を

持つてやっているが、現状では、事業者側の対応に原因がある。しかし、スピード感は大事であるので、我々も危機感を持つてやっていきたい。

問 原子力規制委員会は、防災・保安活動、原子力の安全性等、自らの役割を国民にしっかりと説明する必要がある。また、原子力規制委員と意見交換ができるようお願いしたい。

答 新規制基準や防災対策等、鋭意広報しているが、ご指摘を踏まえ、更に強化したい。原子力規制委員との意見交換については、委員が独立して判断できるようにするため難しいが、皆様のご意見については、事務局からの確に伝えさせていただきます。

町では、今後も当協議会と連携しながら、原子力発電を取り巻く課題や問題に取り組んでいきます。



↑ 国に原子力発電を取り巻く課題等を訴える山口町長

美浜1号機

第25回定期検査中

（平成22年11月24日～）

美浜2号機

第27回定期検査中

（平成23年12月18日～）

美浜3号機

第25回定期検査中

（平成23年5月14日～）